

## 森鷗外初期の文体意識に関する覚書 (二)

小 倉 齊

鷗外が口語文体を放棄し、小説・翻訳において雅文体を創出するに到る明治二十三年が、言文一致運動が停滞期に入る年とほぼ重なるという事実は、きわめて興味深い。坪内逍遙は、「明治廿二年文学上の出来事月評」(『読売新聞』明二三・一・一三)で、八月 文章彫琢の必要人も言ひ当人も感ず 随ッて糊口の為に書く人減り名の為に書く人殖ゆ、八月 我楽多文庫改良して『文庫』となる 文壇の梁山泊惣出、西鶴の羽ばたきソロソ、世間にひらく、八月 西鶴文次第に流行し言文一致少しく下火となる、八月 和漢洋三体の文を調和するの必要衆の感ずる所となる、八月 此頃元禄文、殊に西鶴熱頂上に達す 随て文章の巧拙を評する者四方にあらはれ文派の分類をなす 文章の宗門を作る箕村宗思軒宗徳富宗等の名此間に定まる、八月 明治二十二年の小説を中心とした文章界の動向として、言文一致の後退、文章彫琢主義の擡頭、和漢洋三体の調和への要求と西鶴熱の上昇を指摘している。この指摘を重視する山本正秀氏は、明治二十二年後半から明治二十七年頃までを言文一致運動の停

滞期として位置づけ、こうした趨勢の原因として、言文一致文の多くは冗漫未熟で文章として見るべきものがなかったこと、一般の文章観が保守的で俗語俗文の価値を認めなかったこと、言文一致の流行を支えた欧化改良思潮がしだいに後退し、その反動として明治二一、二年頃から起こった国粹保存の思潮を背景に、保守的な文章彫琢の声がしだいにたかまったことを挙げる。これらの指摘はほぼ定説化しているようだが、私などには、中島健蔵の次のような指摘の中にある「東京語」の問題にこだわる必要があるようにも思われる。中島は、言文一致運動が下火になった理由として、国会開設を目の前にして、政府は、自由すぎる言論を好まず、保守的な方向に民の心を振りむけようとしていたこと、国語は、各地方の方言のままほっておかれていた時代、言文一致運動の文学的代表者であった二葉亭、美妙、嵯峨のやなどは、みな東京生れの東京育ちで、地方出身の作家には、方言で作品を書かなければならなくなってしまう

▽事情を挙げ、△東京生れの言文一致運動は、東京方言を楽に使えるという強みにおぼれて、かなり乱雑なスタイルに陥っていた▽という指摘も加えている。東京生まれ東京育ちの中にも言文一致反対論や消極論があったことを思えば、事はそう単純ではないが、明治二十三年に入って鷗外が口語文体を放棄し、小説・翻訳において雅文体を創出するに到った理由を考える上で、「東京語」を言文一致の「言」と見なしていた時代の考え方と、それを鷗外がどう受けとめたかとにこだわることが、案外重要だと思われる。

山本正秀氏によれば、言文一致を要望する声が上がった明治七、八年ごろから上田万年が「標準語に就きて」(『帝國文学』明一八・一)を発表した明治二十八年までは「文」の土台となる「言」は「東京語」でなければならぬとする考え方が優勢であった。

今徒ニ正不正ヲ論ゼズ最モ能ク通用スル東京言葉ヲ本トシテ(ヒ  
日・火ヲシト誤ル如キヲ正ス)イロハヲ以テ字ノ順序ヲ立テ第一  
ニ文法書ト字書ヲ編輯スベシ(渡辺修次郎「日本文ヲ制定スル方  
法」——『東京曙新聞』明八・九・三)

今此ノ会話体ヲ取りテ文章ニ交ヘンモ東京語ヲ取ランカ京都語ヲ  
取ランカ其ノ適従スル所ロヲ知ラズ然レドモ我国主都ノ地後來復  
タ此ノ東京ヲ転ゼザルノ見込アラバ終ニ此東京語(士大夫以上ニ  
通ズル者ヲイフ卑語ハ固ヨリ取ラス)ヲ基本トセザルコト能ハズ

(大槻文彦「日本文典編輯記」——『朝野新聞』明一〇・一・

一六)

ここに引いた例は、比較的早い頃の議論であるが、訛りと卑語を除けば全国に通用するというのが「東京語」を支持する大きな理由になっており、しかもその「東京語」は、ただ単に東京で行われていた言葉で広く通じるものを指していたようである。では一体、当時の人々は具体的にどのような言葉を全国に通じる「東京語」と意識していたのか。

日常通用の日本語のうちにて何れの地方の言葉が広く通用するであらうと申せば愚坊は即ち東京語なりと答へます(中略)王政維新の前よりして久しく封建の関所に閉ぢられし国訛りの片言葉も有志の交際が盛んになるに従ひて君や僕の諸生言葉となり其後廢藩置縣となるの後に至りては孰れも輦轂の下へ我れ先きに出掛けしより何日の間にか東京言葉を使ふ様になりゆきたるのみならず昔は為永派の人情本にて読み覚えし東京言葉も今は傍訓新聞にて読み覚ゆる十分の便利があるから生意気な諸生は未だ東京へ足踏みをしない時よりして自から東京言葉を使ふ者がある位にて又三菱共同両会社の汽船が毎日の往復にますく、東京の風俗を地方へ輸入するの便利を増したるなどは是れ皆東京語の津々浦々まで滯りなく通用する原因とオホン此の愚坊が自分免許の現在社会学で判決致しました(朝寝坊「東京語の通用」——『自由燈』明一八・六・三〇)

東京語が可なり此国に普通なのは普通であるべき原因が必ず無く  
てはなりません。その原因は何でしやう。(中略)江戸には中央  
政府も有りましたらう。江戸には参勤交代が有りましたらう。筑  
紫の果の商人も、越路の奥の武士達も皆江戸へ入込みましたらう。  
そこで独り江戸ばかりで言語の混合が出来ました。その上に又江  
戸言葉は諸国に尊ばれて居ました。従つて諸国の人々も幾分か江  
戸言葉の語法には多く近付になつて居ました。それゆゑ終に江戸  
言葉が可なり普通となるまいと思つたとても叶ひません。これで  
今日も東京語が猶全勝を占めて居ます。(山田美妙斎「言文一致  
論概略」——『学海之指針』明二・二)

前者は、維新前後の書生言葉も為永派の人情本から読み覚えた言葉  
も、明治の傍訓(小)新聞によって読み覚えた地方在住の青年の言葉も  
「東京語」と見なしており、後者は、「江戸語」が諸国に尊ばれる共  
通語であつたから「東京語」も共通語であるという論法を示している。  
こうした例から判断する限り、当時の「東京語」あるいは「東京言葉」  
が「江戸語」の伝統を引き摺つた混沌としたものであつたのはほぼ間  
違いない。前期の言文一致運動が、入つたないも、いやしいも、かへ  
りみず(中略)たれにも、よみやすく、かきやすく、なる<sup>3</sup>ことをモッ  
トーに、西洋の文明国の文章に近付くことを目指して出発したにもか  
かわらず、「言」とすべき「東京語」が混沌としたものであつたこと  
は、前期言文一致運動停滞の大きな要因であつた。

ところで、こうした状況の中で鷗外が「東京語」に対してどのよう

な意識を抱いたかを知るためには、「キタ・セクスアリス」(『スバ  
ル』明四二・七)の主人公金井湛の「詞」意識が一つの手がかりを与  
えてくれる。

「キタ・セクスアリス」をへ大学教授・博士物<sup>4</sup>の一つとして位置  
づける竹盛天雄氏は、一連の作品の人物設定に一つながりの連関を認  
め、「仮面」(『スバル』明四二・四)の杉村、「魔睡」(『スバル』  
明四二・六)の大川と比べて金井のへ内面的性格づけにそれほど相違  
があるとは思われない<sup>5</sup>としてゐる。また重松泰雄氏は、竹盛氏の見  
解を受け継ぎつつ、この小説を——あるいは主人公金井湛を、連作と  
しての全文脈の中で総体的に把握する方がより有効であるとす<sup>6</sup>。両  
者の見解を前にしてすつきりしないのは、杉村・大川と比べてへ内面  
的性格づけにそれほど相違があるとは思われない<sup>7</sup>とか、へ大学教授  
物・博士物<sup>4</sup>のへ主人公の生活を総和すれば、自然と鷗外その人の人  
生観が浮かび上がる<sup>8</sup>といつた見方が果して妥当か否かといつた点で  
ある。むしろ私は、へ金井湛君が少し神経質な処丈違つてゐる<sup>9</sup>とい  
う「魔睡」中の言及をより重視すべきであると考へる。「キタ・セク  
スアリス」は、「書く」という特殊な能力を備へた金井湛が「魔睡」  
で示唆されたへ少し神経質<sup>10</sup>でへ用意周到<sup>11</sup>な自己を確認する書であ  
り、それは案外、鷗外の最も本質的な部分に関わつていくはずである。  
ところで、金井湛の自己確認の過程を追うとき、重要な意味を担う  
のが、故郷での「国詞」にまつわる原体験と上京後の「国詞」「東京  
詞」をめぐる三つのエピソードである。

六歳の時の小原の後家と町方の娘とによって見せられた枕絵が理解

できずに二人の言語挙動を不愉快に感じるという体験。七歳の時番所  
 址のぢいさんに冷やかされた折の憎悪の感情。十歳の時に母親から一  
 家の上京について他言を禁じられた話とその年の旧曆の盂蘭盆の盆踊  
 で聞いた卑猥な話への不快感。これら故郷での原体験は、いずれも  
 「国詞」あるいは「国詞」を使う人々と金井湛との位置関係を示して  
 いる。故郷を捨て上京する湛にとって、「国詞」は単に性的記憶に関  
 わる「詞」ではなく、自己を背後から監視する「詞」であり、畏怖・  
 憎悪・不快の対象となる「詞」なのである。

上京後の湛は、十一歳の時、旧藩の殿様のお邸に勤めていた涅槃と  
 いう家従がお屋敷では凧を装うために「国詞」を使い、絵草紙屋や  
 楊弓店の女に対しては自在に「東京詞」を使うという一枚舌に接する。

また十三歳で寄宿生活を始めた頃には、同室の鰯口から父親の「国詞」  
 を揶揄される。さらに十四歳の夏休み、友達の継母が美男榛野と密会  
 していたらしい折に純然たる「東京詞」を使うのを聞き、恐ろしく思  
 う。これら三つのエピソードからは、「国詞」だけでなく「東京詞」  
 に対しても不快や畏怖を感じる湛を見いだすことができる。それは  
 「国」にも「東京」にも自分の居場所を見いだせぬ湛の姿でもある。

どうやら我々は、金井湛の「詞」意識の奥に、「国」を捨て「東京」  
 で立身出世の道を歩もうとした知識人たちの思念の典型的な在りよう  
 を見ることができそうである。さらに、鷗外に即して言うならば、上  
 京以前とそれ以後との生活に連続感が断たれ、故郷にも東京にも居場  
 所を見いだせないような不調和な気分を味わいつつ、「国詞」「東京  
 詞」のいずれを話す自分にも自分らしさを感じることのできぬ少年鷗

外の姿を垣間見ることができし、△名を聞いて人を知らぬと云ふこ  
 とが随分ある▽とか△或る国民には或る詞が闕けてゐる。(中略)そ  
 れは或る感情が闕けてゐるからである▽といった言及に見え隠れして  
 いる、埋めることのできぬ「物」と「名」との距離への自覚と、それ  
 ゆえに「詞」に対して神経質なほど△用意周到▽であらねばならなかつ  
 た鷗外の苛立ちを見てとることもできるはずである。そして、こうし  
 た「国詞」「東京詞」にまつわる鷗外の原体験と「詞」に対する意識  
 の在りようが、混沌とした「東京語」を「言」とするような言文一  
 致運動に安易に与することを拒否させ、創作における口語文体の不採  
 用と雅文体創出とに到る一因となったとも言えよう。

ところで、明治二十二年の文章界の動向として逍遙が指摘した言文  
 一致の後退とそれに伴う文章彫琢主義の擡頭、和漢洋三体の調和への  
 要求と西鶴熱の上昇のうち、鷗外の雅文体創出と直接つながるものは、  
 和漢洋三体の調和の問題である。とくに△鷗外の雅文は、原来近世国  
 文の美文調が骨子で、その中に、極く選択を施された、洗練された、  
 美しいひびきを有つ漢語が赤銅細工のなかの黄金のやうに、燦然とか  
 がやいてゐた▽<sup>9)</sup>という指摘もあるように、鷗外の雅文体の軸となつ  
 ている和文体について、鷗外が△感化を強く蒙つた▽とされる落合  
 直文の国文改良運動に目を向けつつ考えてみたい。

和漢洋三体の調和への前史として位置づけられる△日本文章会の新  
 和文体普通文運動▽の一部を担つた萩野由之は、「和文ヲ論ス」(△  
 『東洋学会雑誌』第二号 明二〇・一二)で当時の文章界における漢  
 文体の隆盛ぶりとそれへの反省を促している。

顧フニ我国今日ノ文章ハ、漢文、真仮名文、書牘文、和文四種ナリ、真仮名文ハ仮名交ノ漢文ニシテ、書牘文ハ漢文ノ変体トスヘシ、純粹ノ漢文ハ日用ニハアラサレドモ、高尚ナル記事ハ之ニ限ルコトナレリ、和文ニ至リテハ僅ニ其学者中ニ通用スルノミ、即文章世界ハ漢文ノ主宰トモ云ヘキ勢ナリ、凡万国多シトイヘトモ、  
 国語ヲステ他国ノ文法ニテ、用ヲ足ス所アルヘシトモ覚エス、  
 (中略) 今ノ国学者宜シク反省ノ工夫ナカルヘカラス、

このあと示される和文改良の具体策は、 $\wedge$ 口語ヲ文語ニ改メテ写サ  
 ノノミ $\vee$ とか $\wedge$ 只語尾ノ一部ノミ、其名詞ノ類漢語洋語ニテ通用スル  
 モノハ、悉ク其儘ニ従フヘシ $\vee$ といった具合で、必ずしも有効なもの  
 とは言い難いが、和文宣揚の主張の根底に漢文体への抵抗があつた点  
 は注目に値する。

また、落合直文の「文章の誤謬」(『皇典講究所講演』十一 明二  
 二・七・一五)では、当時の文章界の混雑ぶりの中で最も広く行われ  
 ているものとして漢文体、翻訳体、小説体、言文一致体の四つを挙げ、  
 それぞれの欠点を指摘しているが、とくに漢文体については次のよう  
 な見解を示している。

漢文体とは、漢文へ施したる訓点より変化したるものにて、その  
 訓点には種々ありますが、最も勢力ありしは、道春点、後藤点、  
 一斎点の三でありました。其訓点によりて論語孟子杯を読み、そ

の語路を覚えて居つて、自分に文章を書く時にも、それを用ゐる  
 ことであります。さてその訓点といふものも正しいものならば宜  
 しかれど、甚不規則なるもので、特に一斎点の如きは、極めて誤  
 りが多い、所が其誤りを其儘に読み、それを其語氣のまゝにか  
 く故に、その文章も甚拙劣であります。

もちろん、いずれに対してもその欠点を難じているわけであるが、  
 例えば言文一致体に対する $\wedge$ これは平生の言語を其儘に写すことなれ  
 ば、至極簡便なるのみならず、第一分り易い。かつ不文の人にも容易  
 く書ける。故に大に流行致します。私も、言語と文章とは離るべから  
 ずと云ふ論者であります。さりながら、これには余程注意せねばなら  
 ぬと思ひ居ります。即ち言語を今少し上品に進め、文章を少し引下げ  
 やうと云ふことであります。 $\vee$ といった言い回しと比べたとき、漢文  
 体への批難の調子はより声高である。

二つの例のみで軽々に判断することは危険だが、落合直文らの新国  
 文運動の背景に漢文体氾濫の克服を目指す意図があつたことはほぼ間  
 違いない。和文の伝統的語法を見直すことで漢文体氾濫の弊の克服を  
 目指そうとする意図は、そのまま「文章の誤謬」の結論部分につなが  
 る。落合直文は、 $\wedge$ 仮名のあやまり・活語のあやまり・助辞のあやま  
 り・係結のあやまり・か $\circ$ とやとの差別・な $\circ$ その格・必 $\circ$ 二を要すると  
 文字・必 $\circ$ 二を要するも文字・を字の不足 $\circ$ の文字の贅 $\circ$ 字の不足  
 文字の贅 $\circ$ と $\circ$ 受くる詞のあやまり・し $\circ$ とせしとの差別・さんと  
 せんとの差別・されさるのあやまり・たりといふべきところをりとの

みいふあやまり・なるものといふあやまり・書簡文のあやまり√の十  
九項目を挙げ、それぞれの誤用の撤廃を力説しているが、大部分が助  
動詞・助詞の誤用に関わるものである。そしてこの姿勢は、「将来の  
国文」(『国民之友』明二三・一一―一二)にも受け継がれている。

人の事物に感ずるや、脳は真に命を意思に伝へ、意思はこれを四  
肢五官に伝へ、こゝにはじめて一の行為をあらはすが如く、その  
用法によりては、文章の死活に関し、右せむと欲すれば右し、左  
せむと欲すればまた左し、文章は唯助辞の命のまゝなり。故に若  
しその配置にしてあやまりあらむか、意義反覆、恰も精神惑乱せ  
る狂人にことならず。況やその巧拙を論ずるに於てをや。

助動詞や助詞が表現主体や動作主体の意識や判断に密接に関わる機  
能を持つことは言うまでもないが、落合直文がこうした助辞の重要性  
を強調している点は注目しておく必要がある。

根岸正純氏は、和文体には△活動を抑止した固定視点の故の「優美  
閑雅」があり、同時にそれが話者がおのれの主観の表出につながるこ  
ろから謙抑な表現姿勢を伴わずにはいられないための「優美温和」  
が生まれてくる√とし、和文体への傾斜と視点の在り方の関連性につ  
いて言及している。落合直文が後に新国文運動の実践として発表した  
最初の小説「悲哀」(『志がらみ草紙』明二二・一〇)が一人称形式  
による自伝的作品として構想され、維新前後の家の没落と上京後の養  
家での生活、そして養父母の勧めによる妹の不本意な結婚と悲劇的な

死に対する△予√の思いが切々と語られていくことを考えるなら、表  
現主体や動作主体の意識・判断に密接に関わる機能を持つ助動詞や助  
詞の重要性を強調した落合直文が、△話者√の△主観の表出√に有効  
な表現としての和文体の可能性を認めていたと判断することは十分可  
能である。

後に鷗外は、「故落合直文君に就て」(『明星』明三七・二)と題  
した談話文において、△落合君と交際してから、物を書くのに、テニ  
ヲハや仮名遣に気を注げなければ成らぬと云ふことを知ったので有りま  
す。それから落合君に聴きながら直しました。√と述べ、直文から受  
けた影響について言及している。ただし、直文の和文体をどう受けと  
めたのかについてはほとんど触れていない。鷗外の文体論とも言うべ  
き「言文論」(『志がらみ草紙』明二三・四)においても事情はほぼ  
同じである。

△古は言と文との差別√がなかったにもかかわらず、△読ませむた  
めに作れる文漸く盛になりもてゆく程に√△言と文との懸隔√が生じ  
たという認識を示した鷗外は、△読むべき散文√の改良更新の必要性  
を説くことから始める。鷗外の認識は、話し言葉である「言」と書き  
言葉である「文」とはその享受の形態において異質なものであるとの  
前提に支えられている。あくまでも△死文は既に作るべからず√とい  
う立場に立つ鷗外は、△我邦の歴史を捨て我語の沿革を顧みず必ず今  
の音にのみ依りて今の言を写し之を文となさむとす√の△羅馬字会√  
の主張を否定し、△「トランスクリプション」<sup>15)</sup>より一步を進めたる  
もの√である若林珪蔵らによる△落語の筆記√を△美術なる言は未だ

必ずしも美術なる文ならずとして斥ける。鷗外にとって「文」とはあくまでも書き言葉の領域のものなのである。したがって、△文は即言、々は即、文なりとやうに思ふ人もある▽言文一致の実践に対しては、△儼然たる文▽△読ませむための文▽として評価することになる。とりわけ山田美妙の試みに対しては、△言文一致体は仮名を正し或る一定のてにををはを用ゐて今の言を綴りたる文なり此体の雄ともいふべき山田美妙斎氏の如きは美術なる言文一致体の文を作りて大に国文の進歩を図られたり▽とか△山田氏の流派は吾文学社会に与ふるに新しき言を文となす勇氣を以てしたり日本新文学の先登をなしたり▽とかいうように、その功績を大いに賞揚している。ただし「新てにをは」や「だ」「です」などの△新語格▽に対しては、いまだ△常格▽とは認められないとして、否定的な見解が示される。最終的には、落合直文の「文章の誤謬」中の△私も言語と文章とは離るべからずといふ論者であります、さりながら、これには余程注意せねばならぬと思ひ居ります、即ち言語を今少し上品に進め文章を少し引下げやうと云ふこととであります(後略)▽という一節を引用し、次のような結論を下すのである。

余等は竊に思ふに落合氏が引下けんとする文章と山田氏が語格の旧を守らんをりの文章とは其相距ること今日の如く甚しからざるべし或は其間に於て某語を一家の雅なりとして一家の俗なりとするること、一家は猶、文に音響あらむことを求め一家は極端の意見を操りて必ずしもこれを求めざる如きことなどはあるべけれど之

を今の懸隔に比すれば豈翅に天涯と咫尺のみならむや嗚呼、余等は二家の心事を知るものなり二家は均しく是れ我新国文の興らむを望めるにあらざるや山田氏にして旧来の語格を散文にも応用せむとせば此兩極端の間に立ちたる幾多の家族は皆、力を合はして斯文の改良更新に従事することを得べし是れ余等が切望に耐へざる所なり

つまり彼はここで、「だ」「です」などの卑俗な△語格▽は文の美しさを破壊すると主張しているわけで、美妙に「なり」「たり」「べし」などの△旧来の語格▽を応用することを勧め、そうすれば新文学の文体の諸流派は統一されるだろうし、落合直文の新国文運動と山田美妙の言文一致運動の隔たりもなくなるだろうと主張しているのである。もちろん鷗外は、前述したように当時の言文一致運動を全否定しているわけではなく、あくまでも書き言葉としての「文」の領域で、△読ませむための△散文▽、△唯目と心とに待つことあるのみ▽という享受のされ方をする△散文▽にこだわりながら、新しい文体の創出を目指している。しかし、それにしても、ここでの論拠は、「だ」「です」は俗で文に持ち込むことはできないという一点のみで、言文一致体と旧来の文語文との文法上の差異は無視しており、さらに、鷗外自身の和文体への見解が示されておらず、きわめて大胆な提案であると言えよう。鷗外はなぜこうした論拠で△旧来の語格▽を擁護する立場を示したのか。どうやらその答えは、「舞姫」で採用された文体を分析することによってしか得られそうにない。そして、おそらくそ

れは、「舞姫」が一人称の回想的日記の構造を持つことと密接に関わってくるはずである。

- 注(1) 『言文一致の歴史論考 続篇』(昭五六・二 桜楓社)
- (2) 『文体革命論——言文一致運動と近代文体——』(『文学』昭二七・一二)
- (3) 『近代文体形成史料集成 発生篇』(昭五三・三 桜楓社)、  
『近代文体形成史料集成 成立篇』(昭五四・二 桜楓社)
- (4) 清水卯三郎訳『ものわり の はしご』(明七) 序文
- (5) 『キタ・セクスアリス』とその周辺』(『鷗外 その紋様』昭五九・七 小沢書店)
- (6) 『金井湛——『キタ・セクスアリス』』(『国文学 解釈と鑑賞』臨時増刊号 昭五九・一)
- (7) 注(5)に同じ。
- (8) 注(6)に同じ。
- (9) 『サフラン』(『番紅花』大三・三)
- (10) 『当流比較言語学』(『東亜之光』明四二・七)
- (11) 日夏耿之介『雅文小説の価値——続鷗外小説の究竟頂』(『新女苑』昭一三・八。後『鷗外文学』昭一九・一、実業之日本社刊に収録)
- (12) 山本正秀『近代文体発生の史的研究』(昭四〇・七 岩波書店)
- (13) 注(12)に同じ。
- (14) 『和文体と漢文体との表現性』(『近代作家の文体』昭六〇・五 桜楓社)
- (15) transcription. 転写、音訳。音声を音声記号によって表す方法。